

受講番号	
氏名	

[一般] 建築物石綿含有建材調査者講習

修了考査

問題用紙

第1問～第35問
(試験時間80分)

【合格基準】

- ・修了考査は、多肢選択式による4肢択一とし、満点を100%として60%以上の得点をもって合格とします。

【試験上の注意】

- ・机の上には、受験票および筆記用具以外のものは置かないでください。
- ・試験中は筆記用具以外のもの（テキスト、参考書、辞書、携帯電話等）は、使用できません。また、試験中の筆記用具の貸し借りは一切禁止します。
- ・試験問題は試験監督者の指示があるまで開かないでください。
- ・不足や乱丁があった場合は速やかに挙手し、試験監督者に申し出てください。
- ・マークシートに受験者氏名と受験番号（受験票の9桁の番号）を記入し、受験番号の下に該当する数字をマークしてください。
- ・試験問題に関する質問には、一切答えられません。
- ・中途退席する方は、試験監督者に問題用紙と解答用紙（マークシート）を手渡して、静かに退室してください。
- ・問題用紙は持ち帰ることができません。解答用紙とともに必ず提出してください。



【禁無断転載】

第1問 選択肢①、②、③、④は、石綿についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 人の体に吸入される石綿は、世界保健機関（WHO）や国際労働機関（ILO）では、長さ
と幅の比を3:1以上で、かつ幅3マイクロメートル未満としている。
- ② 石綿は、非常に特徴的な繊維状の形態を有し、その色は、通常青色が多いが、白色、
灰色、緑色などいろいろある。
- ③ 石綿が肺組織や胸膜に長く滞留することが原因となって、肺がんや中皮腫が発生するが、
中皮腫が最も潜伏期間が長い。
- ④ 肺がん等に比べて、中皮腫はかなり低濃度の石綿ばく露でも発症し、かつどれだけの
石綿なら中皮腫を発症しないか、その具体的なばく露量は分かっていない。このため、
調査にあたっては吸入しないようにすることが必要である。

【正答】2

第2問 選択肢①、②、③、④は、石綿の種類および規制についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 世界保健機関（WHO）および国際労働機関（ILO）は、蛇紋石族石綿の1種類および
角閃石族石綿の5種類、合わせて6種類を石綿としている。
- ② 2006（平成18）年以降、一部の製造・使用等が認められていた製品（適用除外製品）は、
現在も製造・使用等が認められている。
- ③ 今まで世界で使用されてきた石綿の約9割以上が蛇紋石族のクリソタイルである。
- ④ 労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令〔2018（平成30）年6月1日施行〕により、
石綿分析用試料等が、製造等が禁止される有害物等から除外され、製造許可物質とされた。

【正答】2

第3問 選択肢①、②、③、④は、石綿の有害性についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 石綿吹付け作業、石綿紡織業における混綿作業等の高濃度ばく露であれば、10年未満のばく露期間であっても石綿肺を発症する。
- ② 肺がんは石綿ばく露開始から5～10年の潜伏期間のあとに発症することが多く、石綿のばく露量が多いほど肺がんのリスクは高くなる。
- ③ 中皮腫は、中皮細胞に由来する胸膜・腹膜・心膜・精巣鞘膜より発生する悪性腫瘍であり、石綿ばく露から概ね30～50年後に発症する。
- ④ 悪性中皮腫発症後は数年以内に死亡に至り、5年以上の生存は多くはない。完治が期待できる化学療法（抗がん剤）は今のところない。

【正答】2

第4問 選択肢①、②、③、④は、石綿含有建材である。これらの中で、レベル2に該当しないものを選びなさい。

- ① 石綿耐火被覆板
- ② 石綿含有屋根用折板裏断熱材
- ③ けいそう土保温材
- ④ 石綿含有けい酸カルシウム板第1種

【正答】4

第5問 選択肢①、②、③、④は、石綿関連法令についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 1972（昭和47）年6月に、労働安全衛生法が制定され、この条文の中に、石綿作業主任者、事業者の講ずべき措置等、製造等の禁止、表示、健康診断、計画の届出等が定められている。
- ② 2004（平成16）年10月に、労働安全衛生法施行令において、1重量パーセントを超えて石綿を含有する建材、摩擦剤、接着剤等10品目の製造等が禁止となった。
- ③ 2007（平成19）年9月に、労働安全衛生法施行令が改正され、石綿を0.1重量パーセントを超えて含有する製品の製造等が禁止された。
- ④ 2023（令和5）年10月には、建築物石綿含有建材調査者等に、調査を行わせることが義務になる。

【正答】3

第6問 選択肢①、②、③、④は、石綿含有建材調査および調査者についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 建築物の竣工年、改修履歴などの情報を入手することが、石綿含有の有無の推定に役立つため、特に重要である。
- ② 石綿含有建材調査者は、常に正確を期し、利害関係に揺るがされることなく、中立性をもって実施すべきである。
- ③ 石綿含有建材調査者は、調査活動を通じて得た情報を漏洩してはならない。
- ④ 調査においては、常に自らの健康に対しても気を配ることは必要だが、調査する建築物の占有者の健康リスクを回避するための調査計画と実行は不要である。

【正答】4

第7問 選択肢①、②、③、④は、大気汚染防止法についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 1996（平成8）年の大気汚染防止法改正で、レベル1の石綿含有吹付け材が使用された建築物等を解体し、改造し、または修復する建築工事を同法の適用対象とした。
- ② 2005（平成17）年の大気汚染防止法改正で、レベル1の石綿含有吹付け材に加えて、レベル2の石綿含有断熱材、保温材および耐火被覆材が追加された。
- ③ 2012（平成24）年の大気汚染防止法改正で、工事前の調査（事前調査）の義務付け、元請業者から発注者への届出義務者の変更が行われた。
- ④ 2020（令和2）年の大気汚染防止法改正で、レベル1とレベル2に加えて、レベル3のその他石綿含有成形板も適用対象となった。

【正答】3

第8問 選択肢①、②、③、④は、石綿関連法令についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 建築基準法は、建築物の通常の利用時に、吹付け石綿および石綿含有吹付けロックウールを新たに使用することを禁止している。
- ② 建築基準法は、増改築等（建築物等の解体・粉砕等を含む）を行う際は、他法令に基づく調査義務が発生し、吹付け石綿および石綿含有吹付けロックウール以外の建材についても調査の必要がある。
- ③ 廃棄物処理法は、レベル1、レベル2を「石綿含有廃棄物」と位置付け、レベル3を「廃石綿等特別管理産業廃棄物」と位置付けている。
- ④ 建設リサイクル法は、建築物床面積80㎡以上の解体工事において、事前調査の結果を記載した届出、特定建築資材の再資源化完了の報告等を義務付けている。

【正答】3

第9問 選択肢①、②、③、④は、建築一般、図面と事前調査についての記述である。
これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 建築図面に記載されている石綿含有建材が、そのまま使用されているとは限らない。
- ② 解体・改修工事に関わる事前調査では、見落としを防いだり、建材の代表性（同一と考えられる建材の範囲）を誤って判断することを防止することにつながるため、建築一般の知識も重要である。
- ③ 事前調査は、書面調査を綿密に実施した場合、現地での調査を省略してよい。
- ④ 建築基準法の防火規制に基づき、耐火構造または不燃材料などが求められる部分には、石綿含有建材が使われることが多かった。

【正答】 3

第10問 選択肢①、②、③、④は、防火規制についての記述である。これらの中で、正しいものを選びなさい。

- ① 「基礎」は、主要構造部に含まれる。
- ② 延焼のおそれのある部分は、隣地境界線及び道路の中心線よりそれぞれ1階にあっては2m以下、2階以上にあっては5m以下の距離にある建物の部分をいう。
- ③ 1時間耐火とは、1時間の火熱でも構造耐力上支障のある変形、溶解、破壊その他の損傷を生じない性能をいう。
- ④ 耐火構造の指定番号は、「FP060NE-9164」のように表記され、FPは耐火、060は1時間耐火、NEは間仕切壁である。

【正答】 3

第11問 選択肢①、②、③、④は、防火規制についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 11階以上の高層建築物の防火区画を小さくする（100～1,000㎡）ことを「高層区画」と呼び、スプリンクラーなどを設置すると防火区画の面積要件は緩和される。
- ② 階段や吹抜け、エレベーターシャフトのような縦方向に抜けた部分は、「堅穴区画」が必要であるが、建築基準法に組み込まれたのは、1976（昭和51）年である。
- ③ 建築物内に配管やケーブルを通した後、耐火構造部分を貫通した部分の周辺を埋めて各階水平面を区画し、下階での火災の影響を受けないようにするものを「水平区画」という。
- ④ 床スラブとカーテンウォールとの間にできるすき間を耐火性のある不燃材でふさぐことを、「層間ふさぎ」と呼び、吹付け石綿や石綿含有吹付けロックウールなどを使用することが多かった。

【正答】2

第12問 選択肢①、②、③、④は、石綿含有建材の使用についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 調湿を目的として、機械室、ボイラー室、電気室の壁・天井に吹付け石綿が使用された。
- ② 断熱・結露防止を目的に、建築物の最上階の天井スラブ下、北側の壁、ピロティや軒先の天井裏などに吹付け石綿が使用された。
- ③ プラント設備やボイラー本体や配管に、保温・結露・凍結防止のために石綿保温材が使用された。
- ④ 共同住宅の食堂、居間、階段室の階段裏側に、仕上げ材として石綿含有吹付けパーミキュライトや石綿含有吹付けパーライトが使用された。

【正答】1

第13問 選択肢①、②、③、④は、レベル1の石綿含有吹付け材についての記述である。これらの中で、正しいものを選びなさい。

- ① レベル1の石綿含有吹付け材は、施工方法や材料によって6種類に分類され、石綿含有吹付けロックウールの施工方法は、乾式と湿式吹付け工法の2つの工法で施工される。
- ② 図面から石綿含有吹付け材の有無を調べるには、使用する目的に着目する。レベル1の石綿含有建材の使用目的には、耐水や断熱・結露防止、吸音があり、目的によって種類を限定できることがある。
- ③ 1980（昭和55）年には、石綿含有吹付けロックウール（乾式）について、石綿の含有量をゼロにしたとの情報があり、これらの最終製造年以降は石綿が含有されていない。
- ④ 石綿含有吹付けロックウール（湿式）については、1990（平成2）年ごろまで石綿を添加していたことが確認されており、1995（平成7）年ごろまでは石綿の添加を行っていたことを前提として、調査を行うことが望ましい。

【正答】4

第14問 選択肢①、②、③、④は、レベル3の石綿含有建材についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① レベル3の石綿含有建材とは、レベル1、レベル2に該当しない残りのすべての石綿含有建材のことである。
- ② レベル3の石綿含有建材は、種類や製品数がレベル1、レベル2より圧倒的に多く、石綿含有データベースでは、約95%がレベル3である（2021年1月現在）。
- ③ レベル3のそれぞれの石綿含有建材の製造時期は、種類によってまったく違う。
- ④ 調査対象建築物の施工時期が分かれば、レベル3の石綿含有建材は、かなりの確率で推定することができる。

【正答】3

第15問 選択肢①、②、③、④は、レベル3の石綿含有建材調査についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 石綿を含有する可能性のあるレベル3の建材については、2006（平成18）年9月以前の情報をもって石綿無しと判断しないよう、通知で示されている。
- ② 事前調査で石綿無しと判断するには、製造終期以降の製品もメーカーから個別に石綿非含有の証明書を取り寄せる、または分析により確認する。製品を特定できない場合は石綿含有とみなすか、分析により確認する。
- ③ 「aマーク」は石綿含有成形板等の建材メーカーが、1989（平成元）年から建築基準法の義務化に従い表示したものであり、石綿含有建材であることを示す。
- ④ せっこうボードの大半は裏面に印字があり、メーカー名、認定番号、製造工場 JIS 記号、製造年などの情報が記載されている。印字内容を、石綿建材データベース等で調べること、情報が得られる場合がある。

【正答】3

第16問 選択肢①、②、③、④は、事前調査における記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 2006（平成18）年9月1日の石綿等の製造禁止等以降に着工したことが明らかな建築物等についても、現地調査が必要である。
- ② 書面調査は、既存の情報からできる限りの情報を得るとともに、現地調査の計画を立てるために行う。
- ③ 書面調査は、図面や図面以外の情報をできる限りに入手し、所有者や管理者等へのヒアリングを行う。
- ④ 設計図書や竣工図等の書面は、石綿等の使用状況に関する情報を網羅しているものではなく、現状と完全に一致するものとは限らない。

【正答】1

第17問 選択肢①、②、③、④は、設計図書についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 詳細図、特に断面詳細図には、レベル1、2およびレベル3の石綿含有建材の名称が記載されている可能性が高いので、注意深く確認する。
- ② 配置図や平面図には、レベル3建材が疑われる建材名の記載があるので隅々まで見る。
- ③ 書面調査の前に改修履歴や設備更新履歴を把握する必要があるので、建築物所有者・管理者から事前に情報を得ることが重要である。
- ④ 設計図書の仕上表や矩計図などに「トムレックス吹付け」と記されている場合、製品名を記載しているのではなく、吹付け石綿の代名詞として記載されているものもある。

【正答】2

第18問 選択肢①、②、③、④は、図面の読み方についての記述である。これらの中で、正しいものを選びなさい。

- ① 矩計図には、建築物の断面図の詳細が記載されており、天井の裏側や、はりと外壁の関係なども読み取ることができるが、石綿含有製品の有無や収まりの情報は得ることができない。
- ② 空調設備は、建築物より寿命が長く、更新されていることは少ない。
- ③ 設備配管等は、一般的に使用する部屋では、表面からは見えないように設置されている。これらが露出している空調機械室、電気室、DS（ダクトスペース）、トイレ内天井点検口は必ず確認する。
- ④ 調査時に設備機器類を使用（稼働）中であっても、配管保温材の被覆を外したり配管接続部のパッキンなどを観察するべきである。

【正答】3

第19問 選択肢①、②、③、④は、建築図面の入手および発注者へのヒアリングについての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 建築図面などの借用時には、借用書を作成し、建築物所有者などの関係者から許可をもらう。
- ② 建築図面などの借用時には、その使用目的と不要な部分の閲覧・複写をしない旨の説明をする。
- ③ 建築図面は、使用後に返却するが、複写は返却しなくてもよい。
- ④ 建築図面を入手したら、過去の調査記録等や増築・改築の有無、その実施年月、用途変更を伴うものか等を確認する。

【正答】 3

第20問 選択肢①、②、③、④は、石綿含有建材情報の入手方法についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 国土交通省・経済産業省が公表している「石綿（アスベスト）含有建材データベース」を活用できるが、検索した建材（商品）が同データベースにないことをもって、石綿無しの証明にはならない。
- ② 「石綿（アスベスト）含有建材データベース」のサイト管理者は、一般財団法人建材試験センターで、テキスト・画像などは任意で転載転用が可能である。
- ③ 分析用の採取試料については、あらかじめ調査計画段階で発注者と協議して仮決定しておく、その後の調査が円滑に進められることも多い。
- ④ 建築図面がない場合は、現地調査に記録用紙を持参し、各階を目視の上、各階の概略平面図を作成する。調査に要する時間が長くなるので、発注者にあらかじめ了解を得ておく。

【正答】 2

第21問 選択肢①、②、③、④は、現地調査の流れについての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 調査者は、改修や解体工事のための事前調査から得られた情報をもとに、建築物等の適正な石綿含有建材の取り扱い方法を提案する。
- ② 事前調査では、解体・改修等を行う全ての建材が対象であり、内装や下地等の内側等、外観から直接確認できない部分について調査する際は、建材等の取り外し等も行うことがある。
- ③ 建材の取り外し、試料採取箇所の補修等の処理は、調査がすべて終了してから報告すると効率が良い。
- ④ 書面調査や計画、準備を怠ると、適切な調査道具や装備がなく十分な調査ができず、調査漏れを生じさせてしまい、再調査が必要となる場合がある。

【正答】 3

第22問 選択肢①、②、③、④は、試料採取についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 試料採取に際して、呼吸用保護具は、RS-1 または RL-1 の取替式防じんマスク以上の性能を有するものを用いる。
- ② 現場が高所である場合には、脚立などの足場が必要であり、破壊作業が必要な場合には、ボール、ハンマー、ベビーサンダーなどが必要になる。
- ③ 服装は、「点検」、「調査」、「巡視」などと表示された腕章を装着することや、名札を首から掛けることも必要である。
- ④ 高所作業の場合には、安全靴・墜落制止用器具（原則としてフルハーネス型）の着用が必要である。

【正答】 1

第23問 選択肢①、②、③、④は、現地調査に臨む基本姿勢についての記述である。
これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 現地調査に先立ち、案内人、建築物の管理者、鍵の保管者などの立会者に挨拶をしておく。
- ② 調査対象の建築物について、個別の部屋ごとに条件（制約）や注意事項があれば確認し、記録しておく。
- ③ 調査対象の建築物に建築物利用者や滞在者がいる場合、調査者の服装は状況に合わせた容姿とすることが望ましい。
- ④ 事務所や店舗、病院、食堂など多数の人がいる中でも、調査者の安全を第一に考え、保護帽や防じんマスク装着で調査を行う。

【正答】4

第24問 選択肢①、②、③、④は、現地調査における関係者へのヒアリングと留意点についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 調査者は、聞きたい事柄、調べておきたい事象について、依頼者の了解を得た上で、これらの情報を有する人に積極的に聞くように努める。
- ② 建築物の建築時期、改修履歴、石綿除去工事の有無なども聞き、書面調査時との整合性を確認し、現地調査総括票に記入しておく。
- ③ ヒアリング相手のほうが詳しいので、相手の話をよく聞くこと。また、専門用語はできるだけ使わないようにするなどにも配慮が必要である。
- ④ 現地調査における最大の留意点は、調査ミスをしないうことであり、調査ミスで最も多いのは記入漏れである。

【正答】4

第 25 問 選択肢①、②、③、④は、調査者の労働安全衛生上の留意点についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 吹付け石綿などからの石綿の飛散が確認できるような場合、立ち入り領域に対して HEPA フィルター付き真空掃除機による清掃を事前に行う。
- ② 試料採取時は、扉・窓等を閉め切り、換気扇などは停止する。
- ③ 夏季における高温のボイラー室などは、過酷な条件での作業であるので、作業服は半そでを着用する。
- ④ 試料採取後は、使用した工具に付着している粉じんをウェットティッシュなどで拭き取る。

【正答】 3

第 26 問 選択肢①、②、③、④は、調査時の留意点についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 調査者の石綿調査時の石綿ばく露は、石綿含有建材の除去作業に類似する可能性があることから、6 か月に 1 回、定期的に医師による健康診断を受けなければならない業務である。
- ② 調査者を雇用する事業主は石綿健康診断の結果を、当該調査者が当該事業場において常時当該業務に従事しないこととなった日から 3 年間保存しなければならない。
- ③ 高い場所で両手作業（片手にスクレーパー、片手にトレーなど）が必要な場合は、二人作業を原則とする。
- ④ 酸欠・有害ガスばく露のおそれのある場所へは立入らない。

【正答】 2

第 27 問 選択肢①、②、③、④は、現地調査で改修・増築工事を見落とさないための記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 建築図面は5階建てとなっていたが、現地調査では6階建てになっていたときは、増築の可能性が高い。この場合、増築部はS造で建築するケースがあり、耐火被覆の調査が必要となる。
- ② 工場などの建築物で、柱・はりが端部2スパンだけ規則性が異なっていることがあるが、この端部は比較的足場なども架けやすいので、分析用に試料採取し、代表するサンプルとする。
- ③ 天井の岩綿吸音板や吹付けパーミキュライトで、新旧併せて塗装仕上げなどが行われていると、表面上での違いが分からない場合がある。しかし、点検口から天井裏を見ると、古い部材と新しい部材の違いが判別できる場合がある。
- ④ 外壁では、新築時の仕上げ材の上を、改修時にパネル構造の仕上げ材（サイディング材）で覆っていることがある。このようなサイディング材には、石綿を含む建材も使用されている。また、屋根の改修時に、住宅屋根用化粧スレート（コロニアル）がふいてある場合、元の屋根材を除去せずに、その上に二重屋根をふく場合がある。

【正答】 2

第 28 問 選択肢①、②、③、④は、試料採取についての記述である。これらの中で、正しいものを選びなさい。

- ① 試料採取時は、立会い人が防じんマスクやヘルメット等を装着していない場合でも同行してもらう。採取時の入室禁止措置等の必要はない。
- ② 飛散する作業を短時間に終了するため、電動工具による採取を積極的に実施した。
- ③ 試料採取予定箇所の直近に電気機器がある場合、採取時には水の使用は避け、ペンチまたは鋭利な刃物で切り取りながら採取し、採取後は濡れたペーパータオルで清掃するか、HEPA フィルター付き真空掃除機で吸引する。
- ④ 天井材の試料採取を行う場合、天井点検口のふた部分の天井材から採取した。

【正答】 3

第29問 選択肢①、②、③、④は、現地調査における写真撮影についての記述である。
これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 写真撮影は、報告書を作成する調査者自身が撮影することが望ましい。石綿を含有していないと判断した建材は、その判断根拠を示すことが求められており、記録上添付できる写真を撮影しておく必要がある。
- ② 調査写真の必要事項の写し込みのため、黒板やホワイトボードを用意する。
- ③ 対象物は、広角撮影と近接撮影をしておく。角度をつけたフラッシュ撮影を用いることで、材料の凹凸や質感が出て、石綿の劣化度を表現することができる。
- ④ 写真は、室名を含めてメモ代わりになるので、たくさん撮影する。構図（フレーミング）は縦でも横でもよく、どちらも編集しやすい。

【正答】 4

第30問 選択肢①、②、③、④は、分析試料の取り扱いについての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 採取してきた分析試料は、整理し、それぞれの分析試料の袋に試料番号と部屋名、部位、建材名、採取年月日が正しく記入されていることを確認する。
- ② 分析試料の取違いなどが発生しないように、分析依頼書の記入から封印までは責任を持って、調査者本人が行うことが望ましい。
- ③ 分析依頼書には、分析結果報告書の要求部数、分析方法の指定、速報の受領方法、石綿不検出の場合の写真添付についての指示等を明確に記載する。
- ④ 分析機関の選定にあたっては、分析技術の教育記録や精度管理プログラム等の技術的な面より、費用を抑えるためにコスト面でのメリットがある分析機関を選定することが重要である。

【正答】 4

第31問 選択肢①、②、③、④は、石綿分析法についての記述である。これらの中で、正しいものを選びなさい。

- ① 石綿分析には、石綿含有の有無と種類について調べる「定量分析方法」と、石綿がどの程度含まれているかについて調べる「定性分析方法」がある。
- ② 石綿の分析方法は、1996（平成8）年から変更されていない。
- ③ JIS A 1481-1 および JIS A 1481-4 は、定性分析方法である。
- ④ アスベスト分析マニュアルの定性分析方法1は、偏光顕微鏡を用いた定性分析法である。

【正答】4

第32問 選択肢①、②、③、④は、調査票の下書きと分析結果のチェックについての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 調査者は、分析試料を分析機関に送付したら、部屋別の現地調査個票を調査日からあまり時間を経ずに、忘れないうちに作成しておく。
- ② 分析機関から結果速報や分析結果報告書を受領したら、調査者は、速やかに分析結果のチェックを行う必要がある。
- ③ 分析機関から送られてきた結果には間違いがないので、そのまま最終報告書を作成する。
- ④ 定性分析方法1の結果の場合、含有していた非石綿繊維が何か特定しているかを確認する。

【正答】3

第33問 選択肢①、②、③、④は、調査報告書の作成における注意点についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 調査報告書の結果の概要で、石綿含有建材と「みなす」とした場合は、結果の概要欄は空欄としておく。
- ② 調査できなかった箇所には、なぜ調査できなかったかを記入する必要がある。
- ③ 調査部屋番号は、調査動線に沿って番号を付けていく。動線計画時は、図面に東西南北や内部、外部（外壁、外階段）を書き込む。
- ④ 外壁は底、壁、腰壁など仕上げが異なる場合がある。軒天も見落とさないように注意する。

【正答】 1

第34問 選択肢①、②、③、④は、石綿含有建材の有無に関する事前調査結果報告書についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 対象物件の概要には、施設名に調査時点での名称を、竣工年には着工年・改修年などを記載する。
- ② 対象物件の概要には、設計図書、維持保全記録、その他の文書等、調査で用いたものを文書の記録として記載する。
- ③ 対象物件の概要には、建築物所在地に地番・家屋番号を記載する。
- ④ 対象物件の概要には、用途に建築物であれば事務所、娯楽施設、学校、店舗併用住宅、工場、商業ビルなどを記載する。

【正答】 3

第 35 問 選択肢①、②、③、④は、調査報告書の作成における注意点についての記述である。これらの中で、誤っているものを選びなさい。

- ① 調査詳細表は、部屋の通し番号、階数、部屋名、部位、材料名、写真番号、分析試料番号、分析試料の採取位置をまとめ、診断結果とその根拠をまとめて記入する。
- ② 石綿を含有しない建材について、調査詳細表への記入は必要ない。
- ③ 調査詳細表の診断結果は、石綿の有無と材料レベル（レベル1、2、3、レベル外、無石綿）を記載する。
- ④ 維持管理における石綿調査報告の場合は、劣化の記録が重要である。

【正答】 2